

マイナンバーの丁寧な説明を

税と社会保障の共通番号（マイナンバー）法が施行され、国民への番号通知が始まった。税負担の公平化などにつながる重要な仕組みだが、国民の理解が深まっているとは言い難い。丁寧な説明と十分な目配りを政府は求められる。マイナンバーは国内すべての人に一人一つずつ12桁の番号を振る仕組みだ。

この番号を使って税金を納めたり、年金や児童手当などの給付を受けたりする。例えば会社員であれば、マイナンバーは給与からの税の源泉徴収に使われる。社員は会社に自分の番号を伝え、会社はその番号をつけた源泉徴収票を税務当局に提出することになる。

番号を使うことで、当局は複数の収入がある人の収入の全体像なども素早く的確に把握できるようになる。実際の収入に応じた、より正確な課税が可能になる。税務署も事務を効率化できる。各種の給付金などを役所に申請する際は、手続きが簡単になったり迅速になったりする見通しだ。

国民生活に直結する新制度だけに、政府はまず番号が正確に行き渡るよう全力を尽くすべきだ。番号が記入してある紙製の「通知カード」が着実に国民に届くようにしてもらいたい。

紙のカードが届くと、そこにはプラスチック製の「個人番号カード」を申請するための書類も同封されている。こちらのカードはICチップを搭載し、顔写真もつけることになっている。身分証明書にもなるわけで、このカードを持っていれば今後は何かと便利な局面も増えとみられる。

ただ、個人番号カードの申請は任意だ。職場や町内会で一括してこのカードの申請ができるようになる予定だが、その場合でも各個人が意義や注意点を理解した上で手続きをすることが欠かせない。

番号は様々な個人情報とつながっていく。厳重な管理も必要だ。政府は国民にわかりやすく丁寧に説明する機会をもっと設けるべきだろう。番号を扱う自治体や企業の体制にも配慮してほしい。